



1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様ひとり一人の身体及び認知機能障害、性格などに応じた自己能力維持のため、過剰介護をするのではなく、その人らしく生活して頂けるよう環境づくりに努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.karigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kanri=true&JigyosyoCd=2894000831-00&ServiceCd=320&Type=search

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は姫路市西部に位置し、事業所周辺は静かで簡素な住宅が立ち並んでいる。開設後3年目であるが、新型コロナウイルスの全国的な拡大の影響を受け他事業所と同様に面会制限や外出自粛を迫られているが、利用者本位、個別支援、自立支援の徹底を目指して利用者本位の暮らしの支援や本人の思いを尊重するケアが進められている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Main evaluation table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印)

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を職員の目の届くところに掲示するとともに意識付けよう会議の中で話し合う機会を設けています。	介護理念として事務所に掲示されていたが、玄関や居間には掲示されているのは確認できなかった。又、職員会議や日常的に職員との共有の様子や実践についての話は聞けなかった。	事業所運営の中でも重要な地域密着型事業所の理念を明確にすること、その内容を全職員と共有するための取組みはかかせない。事務所だけでなく、玄関、食堂などにも掲示し、パンフレットにも記載され日々のケアに活かされることが望ましい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染予防の観点から現在は地域行事を中止していますが、中止する以前には以下のようなこと実施していました。 近所の保育園に散歩を兼ねて訪問させて頂いたり、施設前にあるコスモス畑で種の植え付けを見学をさせて頂きました。 施設のグラウンドは近所の子供たちの遊び場となっている他、夏祭りを開催して近隣の方々を招き花火や催し物をしたこともありました。	自治会に加入しているが、地域での行事や日常的な交流は、新型コロナウイルス感染症予防のためもあり、実施されていない。事業所向かいのコスモス畑を見にでかけることもあるが交流とまではいかない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向け活かしている	運営推進会議を開き地域の方々に認知症についての理解を深めて頂いています。 また地域の方からの相談にも対応しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については二ヶ月に一度、実施しており日々の取組み状況等を報告しております。 会議に参加頂いた方から施設内にある畑の作業方法や他にも様々な事を教えて頂き、入居者様と一緒に出来ることを見つかるきっかけとなっております。 コロナウイルス感染予防の為、現在は書面にて日々の取組み状況等を報告しています。	運営推進会議は、7月まで実施され、以後は書面にて報告されている。会議では、事業所での日々の取組みを伝えるだけでなくサービス向上へむけたきっかけとなる話題もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者様には日頃から連絡を取り、取組みを積極的に伝えるようにしています。 その他にも、姫路市内のグループホーム連絡会や勉強会にも参加させて頂き協力関係構築に努めています。	日頃から地域包括支援センターと連携を取り、取組みを伝えるている。現在は、グループホーム連絡会や勉強会に参加した職員はいない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として身体拘束を行わないケアに取り組んでいます。 居室、事務所は施錠せず自由に行き来できるようにしています。館内のエレベーターにもロックはなく入居者様が自由に各ユニットに訪問できるようにしています。 身体拘束に関する勉強会を行い知識を深めています。	9月に会議と勉強会を実施している。現在玄関の施錠がされており、事務所にてスイッチの管理をしている。 玄関の施錠について、その時間帯を限る取組みや施錠しない取組みについて検討されていることは確認できなかった。	玄関の施錠について、勉強会での検討はうかがえない。法改正に準じて、3カ月に1回の委員会開催や事業所としての指針を明確にし研修を行うなど、今後具体的な取組みを期待したい。

自己	番号	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月行なっている勉強会で虐待防止を取り上げ、日頃から利用者様に対して不適切な言動がないように意識して職員全体で虐待防止に努めています。	9月の勉強会の予定だったが、記録は確認できなかった。利用者様に対する不適切な対応や言葉かけや職員のストレスケアなどについても現場で行われている事業所としての取組みは確認できなかった。	現場では、高齢者虐待防止について理解されていると思われるが、職員への確認のためにも少なくとも年1回は、勉強会を行い、日々のケアに活かしてほしい。
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については勉強会で取上げ、職員全員でより理解を深めたいと思っています。	今後、勉強会の実施が予定されている。	研修の実施後、記録や報告書などで、現場に活かしていくことを期待したい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には入居者様や家族様がわかりやすいように当施設の契約書、重要事項説明書に添って説明を行なっています。契約に関する話し合いの時間は余裕を持って設けさせて頂きご家族様の疑問や不安に思われていることについて説明を行います。	契約は、以前まで管理者が行っていたが、現在管理者が不在のため詳細について話をきくことはできなかった。契約書、意向確認書、看取りの方への説明書、重度化した場合の指針、延命治療等についての説明できる書面は確認できた。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の入居者様の様子がわかる写真を毎月、ご家族様へ郵送しています。ご家族様が面会に来られた際には利用者様の近況を報告するとともにご家族様からのご意見もお伺いして対応しています。入居者様が食べたい物やしたいことなどの要望があれば出来る限り職員全員が対応出来るようにしています。	意見箱などの設置はされていない。来訪された場合に意見を伺ったり対応した場合の記録も確認できなかった。利用者の要望、ご意見については、できるだけ全職員で対応できるようにしているが、その具体的な相談、ご意見等の記録は確認できなかった。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務の中で意見交換をする他に、毎月行なっている職員会議でも参加した全職員が意見交換出来る機会を設けています。それを管理者が本社へ報告相談し、意見の反映につなげています。	職員会議の記録では、全職員からの明確な意見や要望についての記載は確認できなかった。全体でのコミュニケーションはとれている様子がうかがえるので、意見や要望についての記録や本社への報告相談についても記録を残され、職員の意見を尊重することを明確にすることが重要と思われる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況等を把握し職員が向上心を持って仕事に取り組むことが出来るように、代表者が職員個々と話し合いができる機会を設けるようにしています。給与水準については、介護職員特定処遇改善加算・介護職員処遇改善加算を取得し職員の給与水準を上げています。その他、労務士事務所と顧問契約を交わし職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	知識、技術習得のため毎月勉強会を行っています。実務中での不安などはその都度指導するようにしています。施設内でわからない事があれば、嘱託医のクリニックや当施設の看護職員に質問し指導して頂いています。今後、法人外の外部研修への参加もしていきたいと思っています。		

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム連絡会に参加し交流を図るようにしています。 近隣の同業者とも交流を図り情報交換しています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の不安や要望に耳を傾け、それを職員間で情報共有し入居者様が安心して生活できるように努めています。 また自分の要望や不安を上手く言葉にできない入居者様には、職員がしっかりと様子観察を行い何を望んでいらっしゃるのか考えケアにあたっています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時には十分に時間を取りご家族様の悩みや不安に思っておられることに耳を傾け一緒に解決していきます。 サービス導入後は入居者様の様子をこまめにお伝えするようにしています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ、申し込み時に当施設の特徴を説明すると共に他施設との違いを説明し、ご家族様、ご本人様の必要とするサービスが提供できるように努めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしい生活という観点から可能な限り利用者様の残存機能や経験を活かし、その入居者様の出来ることを役割、日課として職員と一緒に行って頂いています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日々の様子がわかる写真を毎月、ご家族様に郵送しています。 コロナウイルス感染予防の為、面会を制限させて頂いている現在は利用者家族様の携帯電話に写真や動画を添付し近況報告をしています。 入居者様に変化があった場合はその都度連絡しています。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段はご家族様以外にも面会は自由に来ていただけますが、コロナウイルス感染予防の為、現在は面会制限をしています。 入居者様宛にお友達の方から手紙での交流もあります。	お手紙を下さる方が1、2人おられる。新型コロナウイルス感染症対策のため、面会禁止の時期もあったが、現在は、玄関でのガラス越しの面会を行ったりしている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性は日々の生活の中で把握しフロア内での席の配置などを配慮をしています。入居者様同士が関わり支えあい、孤立することのないように努めています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用終了後もご家族様のフォローを含めいつでも連絡が取れるようにしています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人ひとりの言葉を傾聴し希望に沿うよう職員間で話し合い対応しています。意思疎通の難しい入居者様には表情、仕草などから思いや意向をくみ取れるよう職員全体で努めています。	アセスメントシートにより、一人になりたくない利用者や、穏やかに過ごしたい利用者、また、誰かと一緒ににぎやかに過ごしたいなど個々の意向を把握し、対応している。その時々で体調などの変化に応じて、じっくりと利用者の心身の状況をみて対応している。首を縦に振らないという場合もあり、意思表示を待って対応するようにしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人様やご家族様から生活歴をお伺いし、アセスメントシートにまとめています。それを介護職員が閲覧し情報共有できるようにしています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方については、ある程度決まっている個々のルーティンを職員全体で把握しています。それに合わせて職員が介護を行っています。心身状態、有する力等については介護職員、看護師が見て状態把握に努め日々の介護に役立てています。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様一人ひとりの暮らしぶりをもとに職員間で話し合いを行っています。医療関係者などからの情報も合わせて検討し、それを管理者とケアマネジャーが家族様にお伝えし話し合いをした上で現状に即した介護計画の作成に努めています。	毎月のモニタリングと介護計画を作成するまでの過程において、職員の関わっている記録が確認できなかった。利用者、家族と職員の参加で介護計画が作成できるよう取り組みが期待される。	管理者不在と計画作成担当者が不在のため、介護計画やモニタリングについて、早急に役割の分担や仕組みづくりが必要と思われる。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきは個人日誌に記録をしています。職員間の情報共有は申し送りノートや職員会議にて共有しています。見直しが必要な場合は職員会議で話し合い検討しています。		

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族様の希望をお伺い可能な限り対応できるように努めています。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染予防の為、現在は地域資源との協働は行えていませんが、以前は利用者様と近隣を散歩をしながらご近所の方と会った際には会話を楽しんだり、近隣の綺麗な景色を楽しみにドライブに出かけたりしていました。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の嘱託医が二週に一度、往診をして薬の処方をしています。歯科については希望者は往診を受けています。専門医への受診は家族様の送迎にて専門病院に受診して頂いています。専門医の先生が日々の状態がわかるように、管理者が日々の状態報告書作成し、家族様から先生に渡して頂くようにしています。	専門の病院への受診は家族での送迎で行われている。日々の健康管理については、母体であるクリニックの医師が主治医として、月2回事業所を訪問して行っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設で勤めている看護師が入居者様の日々の状態を看るとともに、介護職員から利用者様について気づいたことを情報収集し把握に努めています。変化があった際には主治医に指示を仰ぎ対応しています。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には既往歴や入院に至るまでの経緯などを入院先の病院に情報提供しています。入院中はソーシャルワーカーと連絡を密にとり状態を当施設の嘱託医に報告しています。退院時には帰所後のケア方法などを入院先の病院から指導して頂くようにしています。	入院中の利用者や、退院を待つ利用者など、それぞれに、入院中は各医療機関のソーシャルワーカー等を通して、情報を共有し入院中の様子を伝えてもらったり、退院後の生活がスムーズにできるよう相談したりしている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての説明、同意を頂いています。ご本人様、ご家族様の希望を尊重出来る限りの対応に取り組んでいます。状態に変化があった場合はその都度ご家族様に連絡し再度、方針を確認しています。	利用者家族へは、入居時に看取りについての事業所の指針により説明を行っている。看取りの指針や意志確認書について家族へ説明し、終末期に向けてどのように支援していくかを話し合い文書にしている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内の勉強会において急変や事故発生時に備えています。応急措置の対応のマニュアルは各フロアに設置しすぐに関覧出来るようにしています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を職員と入居者様が一緒に行っています。	火災想定での避難訓練は実施されている。水害時の避難先は近くの旭陽小学校となるが、風水害や地震などあらゆる災害への対策が想定されているかは確認できなかった。備蓄品や地域との協力体制についても、管理者不在のためわからなかった。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への声掛けや会話においては一人ひとりの人格を尊重した上で、プライドを傷つけることのないよう職員全員が言葉や態度に注意して対応しています。	日々の暮らしの中で特に言葉遣いや声かけに注意を払うと共に、お一人おひとりのプライバシーの保持やその人を尊重した支援が行われている。居室への入室にはノックをし、排泄介助や入浴時には羞恥心に配慮して介助が行われている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の思いや希望を聞き出せるような声掛けをし自己決定できるよう努めています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ無理強いをせず生活していただけるようにしています。 食事の時間、入浴の時間なども可能な範囲で対応しています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る服や入浴後の着替えなどは出来る限りご本人様に選んで頂いています。 整髪などの身だしなみはご自身で出来ることはして頂き介助が必要な方は介護職員が一緒にさせて頂いています。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、食器洗い、片付けなど出来る範囲で利用者様に行っています。 利用者様の食べたい物の希望をお伺い出来る限り対応しています。 施設内の畑で利用者様と一緒に栽培した野菜を使って旬の料理を楽しんで頂いたり、おせち料理、端午の柏餅、土用のウナギ、お月見団子、クリスマスケーキなど食からも季節を感じる事が出来るように工夫しています。	栄養士が作る献立表をもとに、職員が利用者の好みや希望を汲み取って献立に反映している。コロナ禍のため食材は業者からの配送品や職員が買物で購入してきたものを利用しているが、事業所前の菜園で育てた新鮮な野菜が食材として利用されることもある。利用者の中には職員と共に包丁で食材を切ったり、盛り付け、配膳、食器洗い、下膳等を行って持てる力を発揮されている方もおり、利用者の誕生日には好みの料理をしたり、日々のおやつ作りをして食事を楽しむ工夫がされている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	野菜を中心にバランスの取れた食事を提供しております。 水分補給については、いつでもお茶を飲んで頂けるように準備しております。ご自身の摂取が難しい方にはストローを使用して介護職員が介助して摂取して頂いています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご自身で出来る方には声掛けをして歯磨きを促しています。ご自身で困難な方には職員が介助して口腔ケアを行っています。食事の前には口腔体操を行い誤嚥予防にも努めています。希望者には歯科往診にて口腔内の状態を診て頂いています。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を把握しトイレで排泄が出来るように職員がタイミングをつかみ声掛けしています。食事の前にはトイレ誘導を行うようにしています。その他表情や様子を見て誘導しています。	自立に近い方を除く全員の排泄チェック表を記入して、自立に向けてトイレでの排泄支援が行われている。また利用者の羞恥心に配慮した声掛けのもとトイレ誘導が行われている。ほとんどの方はリハビリパンツを使用しており、夜間にはおむつを使用したりポータブルを使用している方がおられる。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立にヨーグルトやバナナを取り入れて提供しています。水分もしっかりと摂って頂けるように声掛けをしています。毎朝の体操や日中の散歩など体を動かして頂けるよう働きかけています。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間を固定するのではなく、入居者様の希望やタイミングに合わせて対応しています。拒否のある方には時間を替えて声を掛けてみるなどして入浴が実施できるようにしています。拒否が強い時や入浴が出来ない場合は、手浴や足浴、清拭などを行い清潔を保つとともに気分を変えて頂くよう努めています。	利用者の希望に沿った入浴支援が行われている。週に2~3回午前、午後に関わらず利用者が好む時間帯に入浴出来るようになっている。袖子湯やバスクリンを使用したり、足湯も取り入れて入浴を楽しむ工夫が行われている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態に合わせて日中も必要であれば居室で休息して頂くようにしています。昼夜逆転にならないように休息の後には散歩などで外の風にあたりたり体操をするなどして自然な睡眠がとれるように努めています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局による管理を依頼しており複数の医療機関からの処方薬も合わせて管理して頂いています。処方薬情報はファイリングし職員がいつでも見ることが出来るようにしています。症状に変化がある場合は主治医に連絡をして指示をもらっています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来ることを見極め楽しんで取り組んで頂くよう支援しています。毎日の味噌汁作りや毎月の手作りカレンダー、施設内の畑での野菜作りなど役割として取り組まれています。		



自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設内の畑において野菜作りを行っており草引きから収穫までみんなが関わられるようにしています。施設内の散歩や戸外での洗濯物干しなどはその日の体調に合わせて無理のないようにしています。近隣の方々や保育園との交流、ドライブなどの外出はコロナウィルス感染予防の為に合わせています。	以前は、利用者は散歩で近くの公園に出かけたり、気候の好い時には車で外出を楽しむ機会があったが、コロナ禍のため外出活動を自粛している。利用者の中には事業所前に咲きほこっているコスモス畑を見物したり、事業所の菜園に出て野菜の生育状況を見たり、雑草を抜いたりしている方もおられる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が困難な入居者様については家族様の了解のもと家族様に持ち帰って頂いています。現在はコロナウィルス感染予防のため行なっていませんが、以前は利用者様が趣向品の購入を希望された際には家族様に相談し出来るだけ利用者様と出掛けて頂くようお願いをしていました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご友人からの電話はいつでも取り次げるようにしています。手紙のやり取りも自由にして頂いています。個人で携帯電話を所持されている方は直接連絡を取られています。希望があれば事務所からの電話でご家族様につなぐこともあります。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では季節感を出すために入居者様が作成されたその季節に関わる作品を展示しています。手作りの大きなカレンダーにはその日が何日か分かるように毎日消込を行い日にちの確認を行っています。居室、共用空間共に喚起を行い温度湿度など入居者様の様子を見ながら調整し居心地よく過ごせるように努めています。	開設後3年目の新しさもあり、玄関、廊下、居間兼食堂、トイレ、浴室等の共用空間の明るさ、音、におい、色、温度等は、居心地よく過ごせる環境作りが保たれている。居間兼食堂の壁には利用者による書道の作品や塗り絵等が貼られ、季節の生花が飾られて生活感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間では気の合う方とお話が弾むよう席次に配慮しています。一人になりたい時には別室のソファへ移動されくつろいでおられます。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は備え付けの家具以外に馴染みのタンスや使い慣れた私物を置くことができます。ご本人様が少しでも以前の環境に近付き居心地よく過ごしていただけるよう配慮しています。	居室には備え付けのベッド、タンス、椅子以外に利用者が好みにされている小さな机セット、テレビ、仏壇、家族写真等が持ち込まれ、生け花や塗り絵作品が飾られており、そこに暮らす人が過ごしやすい居心地のよい居室の環境づくりをされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を掲げておりトイレや浴室は分かりやすく大きく表示しております。過介護にならないように入居者様が自分で出来ることは見守りをして安全で自立した生活が送れるように努めています。		

(様式2(1))

事業所名 グループホームつくし網干

### 目標達成計画

作成日: 令和3年1月8日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	事業の理念を職員の目の届きやすい箇所に掲示する。	従業員全員が理念を把握し、同じ方向性で質の良い介護を提供できるようにする。	理念の掲示場所を増やす。	1ヶ月
2	8	雇われ管理者不在。	雇われ管理者在中	各種媒体での募集広告の充実。	6ヶ月
3	20	以前と比べコロナで利用者様がご家族様とかなか面会出来ない。	オンラインでの面会も充実させる。	従業員、利用者家族様へオンライン面会についてお知らせし、気軽に出来るようにする。	1ヶ月
4	26	計画作成者不在	計画作成者在中	ケアマネージャーの資格を持った計画作成者は令和2年9月21日より在籍。	—3ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。